

しまだ元気市 チラシ裏面広告申込書

令和 年 月 日

(団体名・社名)

\_\_\_\_\_ は、令和 年 月 日に開催される

しまだ元気市のチラシ（令和 年 月 日折込予定）の裏面について

広告を出稿したいので申し込みます。

また、元気市チラシ裏面広告規約に同意すると共に、掲載が決定した際には別紙仕様書に沿ったデータで入稿します。

金額 \_\_\_\_\_ 23,000 \_\_\_\_\_ 円（税込）（1掲載あたり）

※本書は申込用紙であり、本書の提出をもって広告の掲載が決定するものではありません。

掲載の是非につきましては、元気市実行委員会で審査後、ご連絡いたします。

・ 担当者氏名

-----  
・ 団体・企業住所

-----  
・ 電話番号

-----  
・ FAX

-----  
・ 担当者携帯電話番号

-----  
・ e-mail アドレス

-----  
・ 広告掲載内容


データの締め切り日は令和 年 月 日です

(2025\_02\_04版)

## しまだ元気市 チラシ裏面広告規約

- 1 料金 23,000円（税込）※変動の場合あり
- 2 折込の日程と部数  
元気市開催週の土曜日の朝刊、旧島田市内を中心に11500部（現状）
- 3 元気市中止及び日程変更、または広告折込中止の判断は事務局に一任する。
- 4 データの著作権  
著作権法に違反するデータを使用しない。また、出稿主が著作権法に違反するデータを使用したことにより、何らかのトラブルが発生したとしても、元気市実行委員会は一切関知しない。
- 5 申し込みの期日（令和7年度）  
申込期間 令和7年2月15日～令和8年1月31日  
申込方法 本書を事務局に提出する。
- 6 掲載のキャンセル  
掲載月の2か月前の1日まで事務局に申し出ること。
- 7 出稿の決定について  
先着順（掲載内容については元気市実行委員会で審査）とする。
- 8 入稿締切について  
入稿締切を順守する
- 9 広告掲載が不承認となった場合  
元気市実行委員会は出稿主に対して損失などは補填しない。
- 10 掲載内容は島田市と商連のウェブサイト及びLINEには行わない。